

第2期久喜市総合戦略

(令和2年度～令和4年度)



【目次】

I 久喜市総合戦略の位置づけ	1
1 第2期久喜市総合戦略策定の趣旨	1
2 久喜市人口ビジョンとの関係	2
3 久喜市総合振興計画との関係	3
II 久喜市のまち・ひと・しごとの状況	4
1 久喜市のまち・ひと・しごとの状況	4
2 第1期久喜市総合戦略の基本指標の状況	5
III 基本目標と計画期間	8
1 第2期久喜市総合戦略の基本目標	8
2 第2期久喜市総合戦略の計画期間	8
3 施策の推進	9
IV 各基本目標における取組みと指標	10
基本目標1 積極的な経済活性化、安心して働けるまちをつくる	10
1 ビジネスチャンス拡大し、地域産業を活性化	10
2 生産性の高い、持続可能な農業の推進	12
3 市内で働く人材を育て生かす	13
基本目標2 住んでよかった、来てよかったと思える魅力的なまちをつくる	15
1 住環境を整備し、定住を促進	15
2 市の魅力を生かし、交流人口・関係人口を増加	17
3 都市機能や道路・公共交通の充実	19
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちをつくる	21
1 結婚・妊娠・出産の支援の充実	21
2 子ども・子育て支援の充実	22
3 子どもたちの教育環境の整備	24
基本目標4 あらゆる世代が健康で安心して暮らせるまちをつくる	26
1 スポーツ・健康づくりの推進	26
2 市民が地域の防災・防犯の担い手となる環境の整備	28
3 住み続けられるまちづくりの推進	30
資料編	32
1 第2期久喜市総合戦略策定過程	32
2 久喜市地域創生市民会議設置要綱	33
3 久喜市地域創生市民会議委員名簿	35
4 久喜市まち・ひと・しごと創生庁内推進本部会議設置規程	36
5 用語解説	38

1 第2期久喜市総合戦略策定の趣旨

平成 26 (2014) 年 11 月、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月に、令和 42 (2060) 年における 1 億人程度の人口維持などの中長期的展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「長期ビジョン」という。)と、人口減少と地域経済縮小の克服や、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

まち・ひと・しごと創生は、国と地方が一体となって取り組む必要があることから、本市でも、平成 28 (2016) 年 3 月に、国の「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、「久喜市人口ビジョン」及び「久喜市総合戦略」を策定し、これらに基づいた取組みを推進してきました。

令和 2 (2020) 年 3 月末をもって、国・本市ともに現行の総合戦略の計画期間が終了しますが、国は、令和元 (2019) 年 12 月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、また、本市においても、切れ目ないまち・ひと・しごと創生の取組みを推進するため、国の総合戦略を踏まえ、「第2期久喜市総合戦略」を策定するものです。

<国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における目標>

- 【基本目標1】稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 【基本目標2】地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 【基本目標4】ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 【横断的な目標1】多様な人材の活躍を推進する
- 【横断的な目標2】新しい時代の流れを力にする

<国のまち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則>

- 【自立性】地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- 【将来性】施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
- 【地域性】地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ体系的に取り組む。
- 【総合性】施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
- 【結果重視】施策の結果を重視するため、明確なP D C Aメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

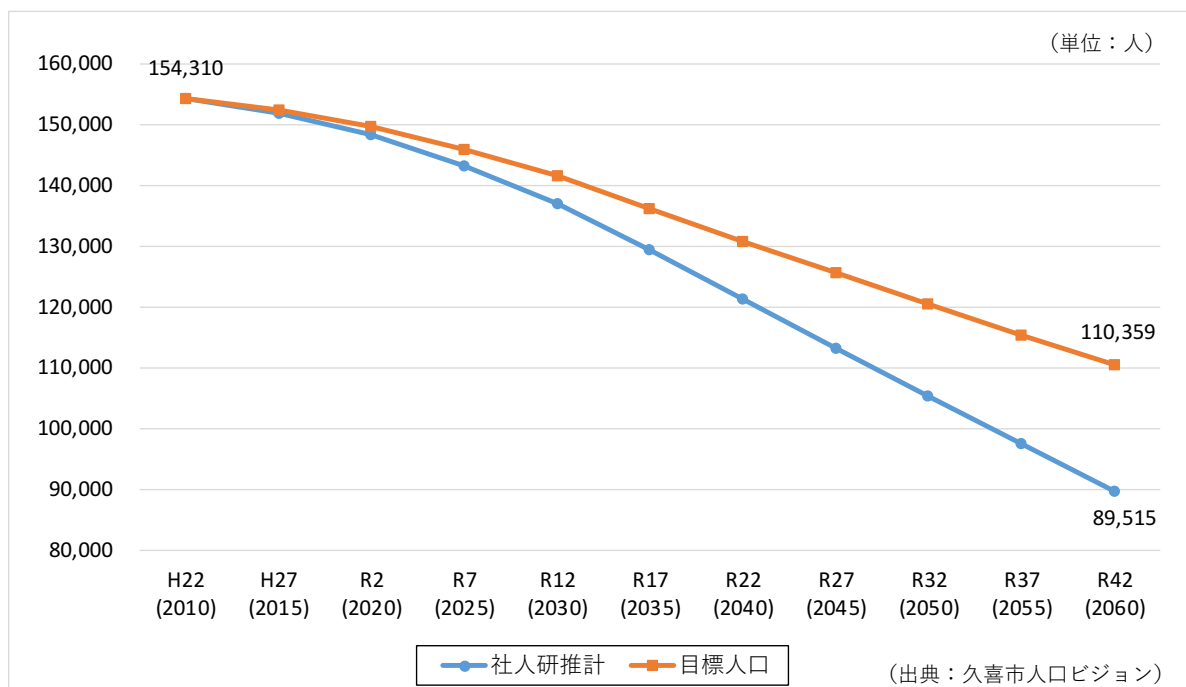
2 久喜市人口ビジョンとの関係

平成 28 (2016) 年 3 月、本市における人口動態の分析を行うとともに、人口の将来展望や目指すべき人口を定めるものとして、久喜市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）を策定しました。

この人口ビジョンにおける、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、本市は今後、少子高齢化に伴う人口減少が継続し、令和 42 (2060) 年における本市の人口は、89,515 人にまで減少すると推計されています。

同ビジョンでは、令和 42 (2060) 年における目標人口を 110,359 人とし、これを達成するための取組みを久喜市総合戦略に定め、まち・ひと・しごと創生に取り組むこととしています。

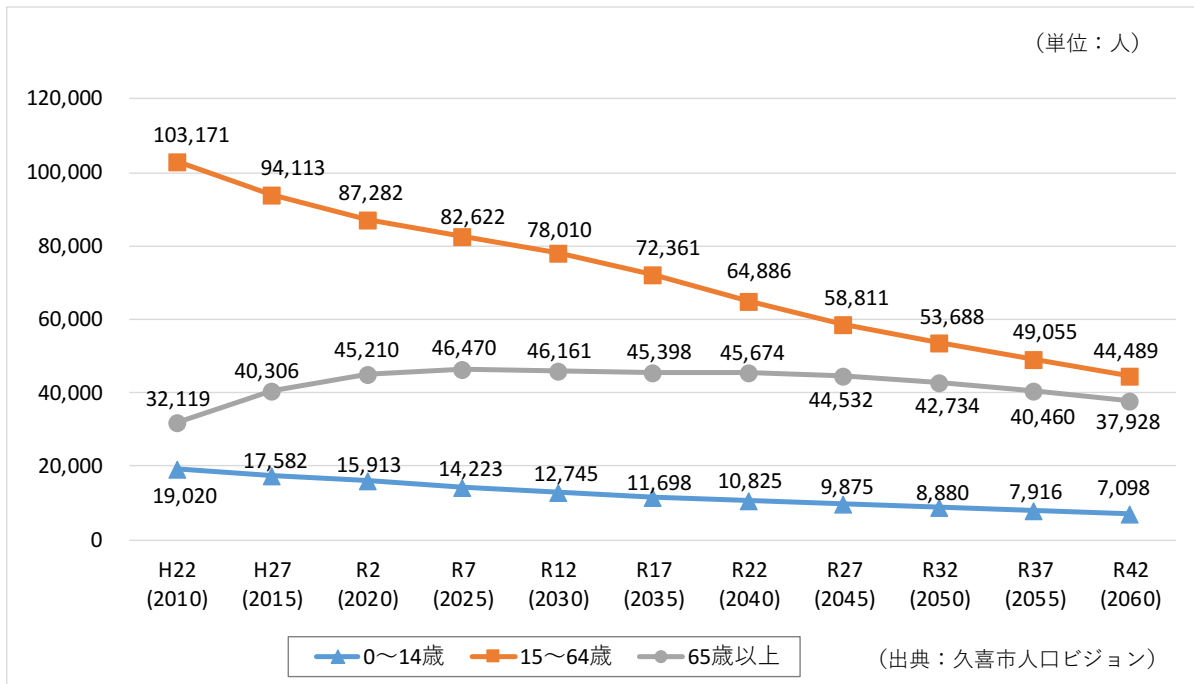
(1) 総人口の将来推計と目標人口



本市の人口は、今後も減少傾向が継続していきますが、その減少のペースについては、転入・転出による社会移動や、合計特殊出生率をどのように想定するかによって、大きく変動していきます。

人口ビジョンでは、令和 42 (2060) 年における推計人口 89,515 人に対し、社会移動と合計特殊出生率の改善によって、それよりも約 2 万人多い 110,359 人を維持することを目標としています。

(2) 年齢3区分別人口の推移見通し



年齢3区分別人口についての推計では、0～14歳の年少人口と、15歳～64歳の生産年齢人口は半分以下に減少することが見込まれています。

一方で、65歳以上の高齢者人口については、大きな変化はありませんが、総人口の減少によって、高齢化率は上昇し続けることとなります。

3 久喜市総合振興計画との関係

本市では、長期的な展望に基づき、市政を総合的かつ計画的に運営するため、各分野における計画や事業の指針を明らかにするものとして、「久喜市総合振興計画」を策定しています。

同計画は、市の将来像や政策の大きな方向性を示す「基本構想」、基本構想に基づく施策を体系的に示す「基本計画」、具体的事業を示す「実施計画」で構成する、市政運営の指針となる計画です。

第2期久喜市総合戦略は、久喜市総合振興計画に基づく取組みを基礎としながら、特に本市の「人口減少対策」と「地域活性化」の観点から、改めて構築した計画となります。

Ⅱ 久喜市のまち・ひと・しごとの状況

1 久喜市のまち・ひと・しごとの状況

これまでの久喜市

- ・ 全国的な人口増加と東京圏の住宅供給地として発展してきたことから、安定的に人口が増加し、それに対応した都市環境が形成されてきました。
- ・ 立地の優位性を発揮した工業団地の整備が進められてきました。
- ・ 積極的に企業誘致を進めてきたことから、雇用の創出が図られてきました。

現在の久喜市

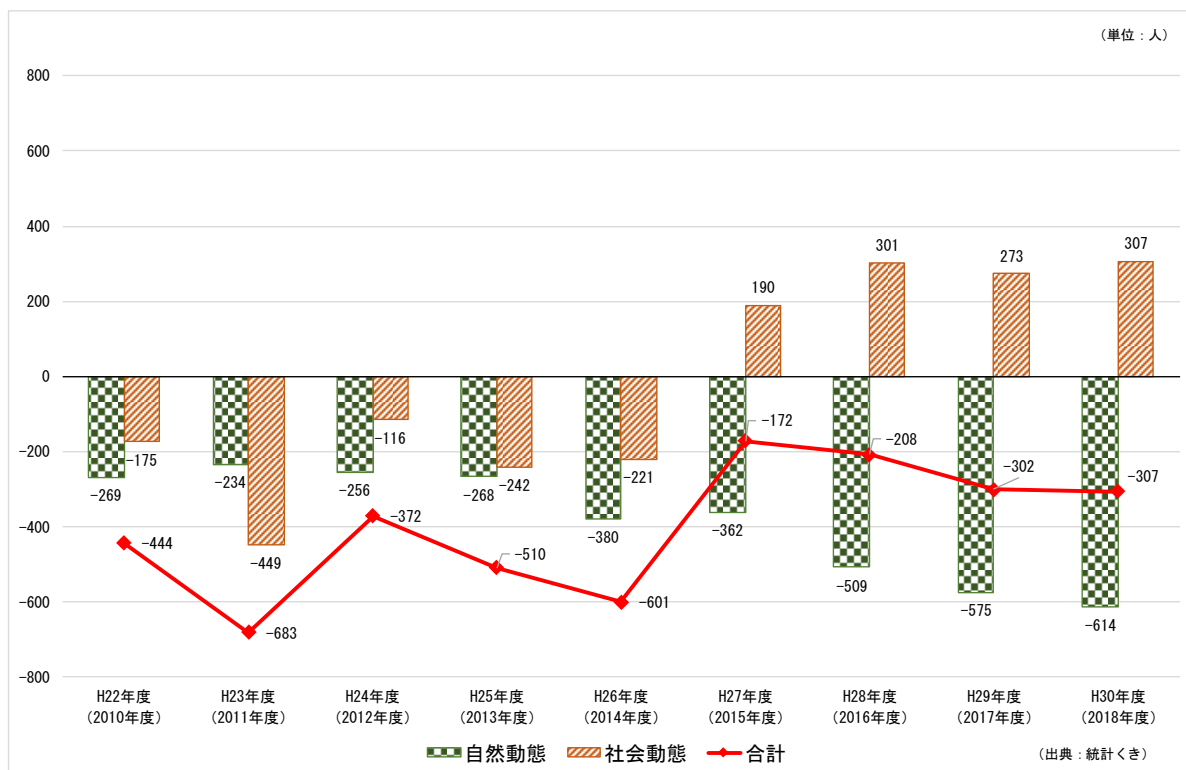
- ・ 埼玉県全体の人口が増加している中、本市の人口は全国と同様に、減少期に入っています。また、高齢者人口が年少人口を上回っています。
- ・ 合計特殊出生率は、全国や埼玉県の平均を下回っています。
- ・ 未婚率は、全国や埼玉県の平均を上回り、晩婚化も進んでいます。
- ・ 工業団地の立地により、製造業を主体とした産業構造を組成しています。
- ・ 一人あたりの雇用者報酬は、埼玉県の平均を下回っています。
- ・ 市外に働きに出る市民が、市内に働きに来る従業者を上回っています。

これからの久喜市

- ・ 高齢者人口の増加と、生産年齢人口の減少が継続することが予想されます。
- ・ 人口減少及び人口構成の変化が、まちづくりに影響することが懸念されます。
- ・ 空き家・空き地の増加や公共施設の老朽化など、都市環境の悪化が懸念されます。
- ・ 交通利便性に恵まれていることから、引き続き企業立地の高い需要が見込まれます。

2 第1期久喜市総合戦略の基本指標の状況

(1) 久喜市の人口の自然動態、社会動態の推移



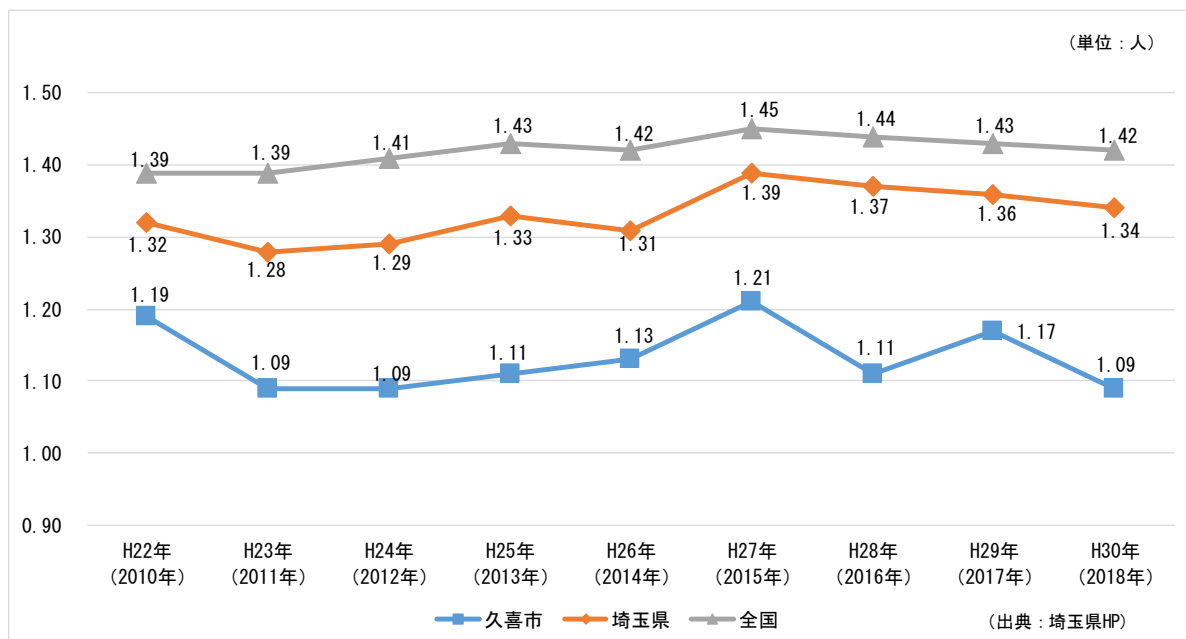
(自然動態、社会動態の内訳)

		H22年度 (2010年度)	H23年度 (2011年度)	H24年度 (2012年度)	H25年度 (2013年度)	H26年度 (2014年度)	H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)
自然動態	出生	1,094	1,058	1,044	1,036	988	1,032	934	925	903
	死亡	1,363	1,292	1,300	1,304	1,368	1,394	1,443	1,500	1,517
	増減	-269	-234	-256	-268	-380	-362	-509	-575	-614
社会動態	転入	6,146	5,513	5,666	5,491	5,385	5,737	5,871	5,923	5,896
	転出	6,321	5,962	5,782	5,733	5,606	5,547	5,570	5,650	5,589
	増減	-175	-449	-116	-242	-221	190	301	273	307

平成 27 (2015) 年度以降は、転入が転出を上回っており、社会増の状態が継続しているものの、自然動態のマイナスが大きくなっている影響により、久喜市の総人口は減少の状態が続いています。

人口減少に歯止めをかけるためには、自然動態、社会動態ともに改善を図っていく必要があります。

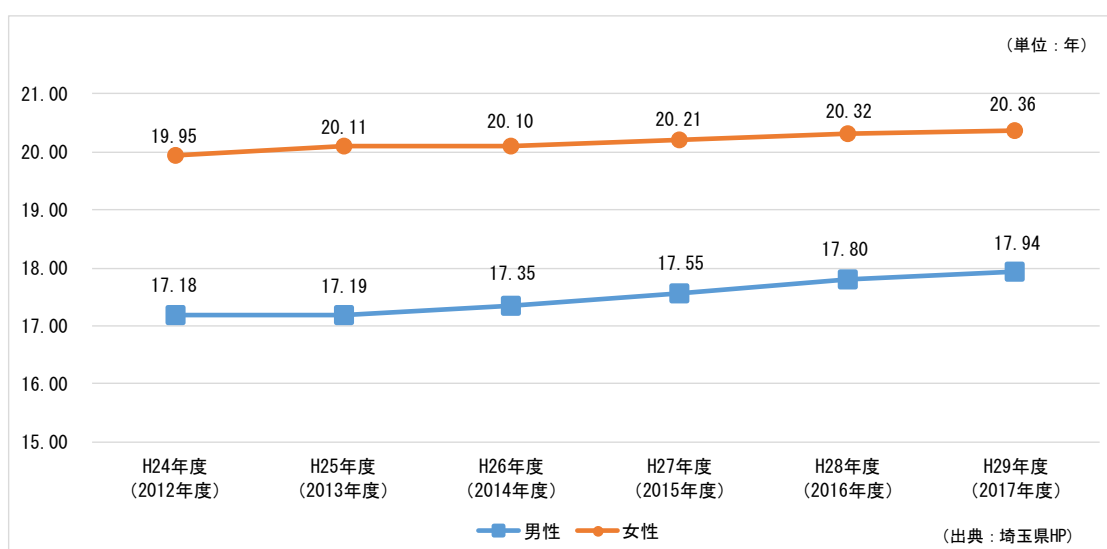
(2) 久喜市の合計特殊出生率の推移



久喜市の合計特殊出生率は、全国平均と埼玉県平均を下回っています。全国的に少子化は進行していますが、その背景には子育てに対する経済的負担や肉体的負担・精神的負担などが指摘されています。

合計特殊出生率の上昇は、人口の自然動態の改善を図るうえで不可欠であるため、子ども・子育て支援の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりに努める必要があります。

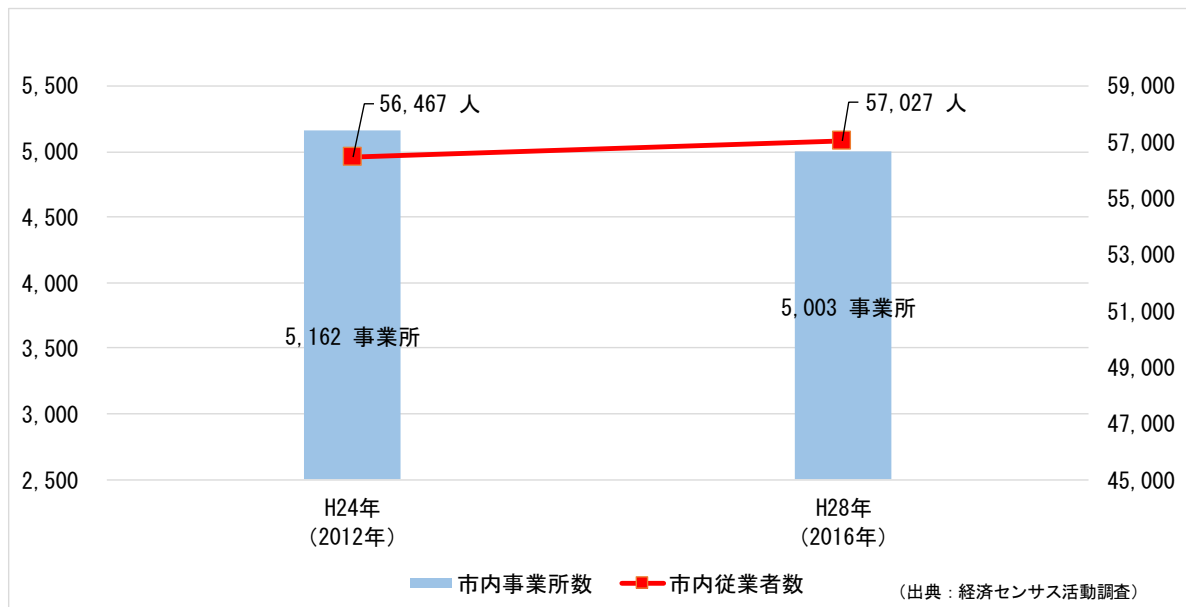
(3) 久喜市の65歳健康寿命の推移



男女ともに、65歳健康寿命は延伸しています。

健康づくりは、市民が豊かな人生を送るために必要な条件となるものです。今後も、市民が主体的に健康づくりに取り組み、健康な身体と心を育むことができる環境づくりを行い、更なる健康寿命の延伸を目指す必要があります。

(4) 久喜市の市内事業所数、市内従業者数



市内の事業所数、従業者数ともに、ほぼ横ばいの状態となっています。

地域経済を活性化させるためには、市内に就業の場を確保し、市内で働く従業者を増加させていくことが重要であり、雇用の創出につながる企業の誘致、事業所の支援などを行っていく必要があります。

Ⅲ

基本目標と計画期間

1 第2期久喜市総合戦略の基本目標

東京圏に位置する本市は、これまで日本の総人口の増加とともに人口が増加してきましたが、現在、少子化・高齢化に伴う人口減少が進行しており、若い世代を中心とした定住促進や、合計特殊出生率の改善などが大きな課題となっています。

なお、市内事業所数や市内従業者数については、ほぼ横ばいとなっていますが、立地環境の優位性を活かし、優良企業の誘致を積極的に推進するとともに、地元で安定した雇用を創出します。

さらに、増加する高齢者等にも優しく、誰もが健康で安心して暮らせる地域づくりを目指します。

以上を勘案し、第2期久喜市総合戦略は以下のように基本目標を定めます。

- 基本目標 1 積極的な経済活性化、安心して働けるまちをつくる
- 基本目標 2 住んでよかった、来てよかったと思える魅力的なまちをつくる
- 基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちをつくる
- 基本目標 4 あらゆる世代が健康で安心して暮らせるまちをつくる

2 第2期久喜市総合戦略の計画期間

第2期久喜市総合戦略の計画期間は、令和2（2020）年度から令和4（2022）年度までの3年間とします。

「久喜市総合振興計画」及び「久喜市人口ビジョン」の計画期間と併せて示すと、以下のようになります。

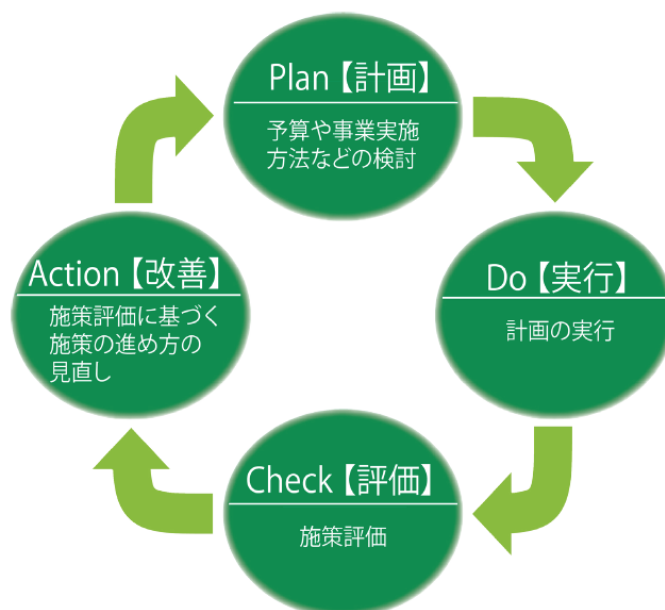
なお、令和5（2023）年度以降における、これらの計画については、それぞれの進捗状況等を勘案しながら、新たな計画の策定や見直しなどに取り組むこととします。

	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	
総合振興計画	→										
総合戦略			第1期総合戦略						第2期総合戦略		
人口ビジョン			R42(2060)年度まで								

3 施策の推進

(1) PDCAサイクルの実施

総合戦略を推進していくため、各基本目標に設定した基本指標や、重要業績評価指標（KPI）を活用し、PDCAサイクルに基づいて、各事業の達成状況や、効果を把握・検証することによって、基本目標の達成に向けて効果的に取り組んでいくこととします。



(2) 推進にあたって

まち・ひと・しごとの創生には多様な主体の参画による取り組みが必要であることから、市民や有識者等の意見を踏まえて、実施・検証を行います。

また、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、「官民協働」、「地域間連携」、「政策間連携」、「SDGsの実現に向けた取り組み」等を踏まえるとともに、世代を超えて人と人がつながり、地域を共に作っていくよう努め、本市におけるまち・ひと・しごと創生と好循環の確立を目指します。

IV

各基本目標における取組みと指標

基本目標 1

積極的な経済活性化、安心して働けるまちをつくる

1 ビジネスチャンス拡大し、地域産業を活性化

○ 現状と課題

本市は、南北方向に久喜インターチェンジを擁す東北縦貫自動車道（東北道）、国道4号及び国道122号が縦断し、東西方向に白岡菖蒲インターチェンジを擁す首都圏中央連絡自動車道（圏央道）及び国道125号が横断するなど、広域的な交通利便性に恵まれており、産業の集積地としての発展が期待できます。

一方で、事業者の高齢化に伴う廃業や、事業承継対策、空き店舗の活用などが課題となっています。

○ 取組みの方向性

本市の立地特性を生かし、企業の活動拠点としてのニーズに応えるための産業基盤の整備を推進し、優良企業の誘致に取り組みます。

また、地元企業への支援や空き店舗の活用促進などにより、地域産業の活性化を図ります。

○ 主な取組み

(1) 新たな企業用地の創出

【都市計画課】

新たな産業基盤の整備を推進し、優良企業の誘致に取り組みます。

(2) 企業の市内拠点の強化

【久喜ブランド推進課】

本市への立地に関心を示す企業に対して、本市の魅力や本市に立地した場合のメリット等を積極的にアピールし、誘致を推進します。

(3) 進出企業への優遇助成制度の充実

【久喜ブランド推進課】

市内に進出する企業への優遇助成を行い、雇用創出につながる優良企業の誘致を推進します。

(4) ビジネスコンテストの推進

【久喜ブランド推進課】

これから創業する方や新たなビジネスプランを持つ中小企業者等を発掘するとともに、創業間もない方を支援するなど、本市をビジネス拠点とする事業者の創出を目的に、ビジネスコンテストを実施します。

- (5) 商店街の活性化促進 【久喜ブランド推進課】
商店街の経営改善、販売促進、情報発信事業等の活動などに対し補助金を交付し、地域商業の活性化と商店街活動の充実を図ります。
- (6) 中小企業・小規模企業への支援 【久喜ブランド推進課】
中小企業・小規模企業の振興を図り、地域に賑わいを創出するため、商工会を通じた商業振興に取り組みます。
- (7) 市街地の空き店舗を活用した地域活性化の推進 【久喜ブランド推進課】
空き店舗を利用して新たに創業する方を支援し、賃貸料、改修等経費、広報費に対して助成を行います。

2 生産性の高い、持続可能な農業の推進

○ 現状と課題

農産物に対するニーズは、安全・安心をはじめ、新鮮さや品質など、ますます多様化しており、農業関係者はそれらに的確に対応することが求められています。

本市では、基幹産業である農業の発展を目指し、各種農業振興施策を推進し、農業の近代化を進めるなど、着実に成果を上げてきましたが、今後は、次代の担い手となる新規就農者の確保・育成や、耕作放棄地への対応が必要となっています。

また、地域の特性を生かした農産物の生産等による、農業の6次産業化に向けた新たな取組みにも力を注いでいく必要があります。

○ 取組みの方向性

持続可能な農業の実現に向け、ICTなどの先進技術の導入も視野に入れた、多面的な農業振興施策を推進します。

豊かな地域資源を活用し、安全・安心かつ、高付加価値・高品質な農産物の生産を促進することで、農業者の所得や経営への意欲の向上を図ります。

また、関係機関と連携した新規就農者の確保・育成や、農作業体験や観光農業等による農業者と都市住民の交流の促進に努めます。

○ 主な取組み

(1) 農産物ブランド化の推進

【農業振興課】

特別栽培農産物のブランド認定制度を活用し、付加価値の高い農産物の生産を促進します。

(2) 環境保全型農業の推進

【農業振興課】

栽培面積に応じて、農業者に対して補助金を交付し、生産意欲の向上を図ります。

(3) 人・農地問題解決の推進

【農業振興課】

農地中間管理機構を活用し、地域の担い手に農地の集約化を図り、地域農業の活性化を推進するとともに、耕作放棄地の解消に努めます。

(4) 企業等の農業参入の推進

【農業振興課】

地域農業の新たな担い手として、地域と企業などとの調整を行い、企業の参入を推進することによる新たな農業者雇用の拡大を図ります。

(5) 農業法人の設立支援

【農業振興課】

意欲のある農業者に対し、法人化に向けた支援を行います。

また、地域農業の新たな担い手としての人材育成に努め、農業法人での雇用の創出を促進します。

3 市内で働く人材を育て生かす

○ 現状と課題

現在、本市に在住し他市町村で就業する人は、他市町村から本市に働きに来る人よりも多くなっており、地域経済活性化のためには、市内に就業の場を確保する必要があります。

また、生産年齢人口が減少し、雇用者不足が進行している中、市内における人材育成や雇用対策を推進することが求められています。

○ 取組みの方向性

市内における雇用の創出や就労の支援、働き手の確保等について関係機関と連携し、地域経済の活性化を図ります。

また、女性や障がい者の就労機会の確保や、仕事と家庭の両立を支援することで、市民が生きがいを感じながら、豊かな暮らしができる環境を整備します。

○ 主な取組み

(1) 市内での人材育成、雇用対策

【久喜ブランド推進課】

内職相談や、ハローワーク春日部と連携した久喜市ふるさとハローワークにおける就職相談、職業紹介のほか、県との共催による就職支援セミナー等を実施します。

(2) 企業等における市内採用、就労の拡大

【久喜ブランド推進課】

市内在住者の雇用促進及び就労の拡大を図るため、誘致企業の市内在住者の採用数に応じた優遇助成制度を行います。

(3) 障がい者の就労支援

【障がい者福祉課】

「久喜市障がい者就労支援センター（サテライト含む）」にて、障がい者の就労に関する相談、職場の開拓、継続した就労支援、離職後の支援を行うなど、就労機会の少ない障がい者の就労支援を実施します。

(4) 仕事と家庭の両立支援

【人権推進課】

事業者と協働し、男女共同参画を推進するための環境づくりを進めるとともに、多様な生き方、働き方が選択できるよう、就労に関する各種セミナーや講演会及び仕事と育児や介護を両立していくための支援制度などの情報提供を行います。

(5) 保育士人材確保の支援

【保育課】

市内民間保育所等が、新規に保育士宿舎を借り上げるための費用や、保育士を雇い入れる際に支給する就労のための支援金の一部を補助することにより、保育士人材の確保を図ります。

【 基本指標1 】

- ・市内事業所数の増加 [現状値] 5,003 事業所 <平成 28(2016)年>
<出典:平成 28 年経済センサス-活動調査>
- ・市内従業者数の増加 [現状値] 57,027 人 <平成 28(2016)年>
<出典:平成 28 年経済センサス-活動調査>

《重要業績評価指標(KPI)》

K P I の名称	現状値 H30(2018)年度	目標値 R4(2022)年度	備考
ビジネスコンテストの応募件数	-	30 件	
空き店舗活用創業等支援補助金交付 件数(累計)	17 件	37 件	H27(2015)年度 からの累計
農産物ブランド認証件数(累計)	0 件	16 件	H27(2015)年度 からの累計
耕作放棄地解消面積(累計)	43ha	83ha	H27(2015)年度 からの累計
就職支援セミナー開催数(累計)	11 回	28 回	H27(2015)年度 からの累計
保育士人材確保就労支援金交付対象	-	40 人	

基本目標 2

住んでよかった、来てよかったと思える魅力的なまちをつくる

1 住環境を整備し、定住を促進

○ 現状と課題

本市では、若い世代の市外への転出が多くなっています。

若い世代が転出することで、市内における結婚や出産の減少につながり、地域の活力が失われるという悪循環に陥ることになります。

埼玉県東北部に位置し、首都圏の中でも有数の交通結節点である本市は、交通便利性に恵まれており、住環境を整備することにより、その魅力を生かすことが求められています。

○ 取組みの方向性

埼玉県東北部の拠点都市として、豊かな自然と都市機能が融合する「個性輝く文化田園都市」としての魅力を生み出します。

また、本市の持つ魅力や優位性を、市内外にPRすることで、本市のイメージアップに取り組み、若い世代に本市が選ばれるようにしていきます。

○ 主な取組み

- (1) 市街化区域における適切な土地利用の促進 【都市計画課】
都市計画を見直すことなどにより、各地域の特性に則した土地利用を誘導します。
- (2) 市街化調整区域における良好な都市環境の維持 【都市計画課】
既存集落における良好な住環境を保全します。
また、幹線道路の沿道地域や、工業団地に隣接する地域に指定している産業系又は工業系の土地利用を図る区域の見直しを検討します。
- (3) 空き家等対策の推進 【都市整備課】
管理不全な空き家等にさせないため、所有者等へ恒常的な適正管理を促します。
また、「空家等対策計画」を策定し、効果的な空き家等対策を実施します。
- (4) 地域コミュニティ活動の促進 【市民生活課】
地域のコミュニティ活動を促進するため、コミュニティ協議会に対して、事業費補助を行います。

(5) 効果的なシティプロモーションの推進

【久喜ブランド推進課】

本市を訪問先や将来の移住先としてもらえるよう、様々な媒体を活用した情報発信や、イベント会場など人が多く集まる場所におけるPR活動等を通して、本市の魅力や住みやすさに関する情報を効果的に発信します。

2 市の魅力を生かし、交流人口・関係人口を増加

○ 現状と課題

地域の賑わいを創出するためには、定住人口の増加だけでなく、観光などに訪れる交流人口や、地域と多様な関わりを持つ関係人口などを増やしていくことが重要です。

そのため、本市の有する観光資源や、特産品などを活用し、市外からの交流の入り口を増やしていくことが求められています。

○ 取組みの方向性

各種イベントや、歴史的な地域文化資源、ゆかりのある人物についての効果的な情報発信をするとともに、ふるさと納税制度を活用した市の特産品のPR活動などを通して、本市を訪れる人や、継続的な関わりをもつ人の増加を図ります。

○ 主な取組み

- (1) ふるさと納税寄附金の推進 【久喜ブランド推進課】
ふるさと納税制度を活用し、市の特産品等のPRを行い、寄附者の増加に取り組みます。
- (2) 提燈祭りのPR推進 【久喜ブランド推進課】
提燈祭りのPRをするための栈敷席の設置等を行います。
- (3) 圏央道でつながる自治体と連携した観光PR 【久喜ブランド推進課】
桶川市の紅花、久喜市のラベンダー、幸手市のあじさいなど、花の名所を活用した観光PRを連携して行います。
- (4) アニメを活用した地域活性化 【久喜ブランド推進課】
「らき☆すた」をはじめとするアニメを活用した地域活性化を図ります。
- (5) 花の名所の整備推進 【農業振興課】
安定した花の生育を図るため、コスモスふれあいロードやラベンダー苑などにおいて圃場の整備や良好な土壌づくりを進めます。
- (6) 音楽の街・久喜市の推進 【生涯学習課】
ブラスバンドやコーラスが盛んな「音楽の街・久喜市」をつくります。

(7) 郷土伝統芸能の支援

【文化財保護課】

ふるさとに伝わる伝統芸能の調査を進め、情報発信を行います。
また、伝承している団体の後継者育成活動を支援します。

3 都市機能や道路・公共交通の充実

○ 現状と課題

本市が選ばれるまちになるためには、都市機能の充実や、道路・公共交通の機能的なネットワークが重要です。

長期的視点に立ち、駅周辺地域の整備に加え、インターチェンジやジャンクション周辺、幹線道路の沿道地域など、交通条件の良い地域において、計画的な土地利用を推進することが必要です。

○ 取組みの方向性

交通の利便性を生かした産業系の土地利用の推進に努めるとともに、住みやすい都市機能の形成を促進します。

国・県等関係機関と連携しながら、広域幹線道路の整備を進め、地域間の移動時間や距離を短縮するとともに、地域や産業の活性化をもたらすよう努めます。

また、公共交通間の機能的な接続や市民ニーズなどを踏まえ、市内の公共交通のさらなる利便性の向上と利用の促進を図ります。

○ 主な取組み

(1) 久喜駅周辺におけるまちづくりの検討

【都市計画課】

久喜駅周辺における都市基盤や土地利用の状況等を調査した上で、駅周辺市街地の活性化に資する方策を検討します。

(2) 幹線道路の整備

【道路建設課】

幹線道路を整備することにより、交通の円滑化や新たなネットワークの構築を図ります。

(3) 出歩きやすい交通手段の確保

【交通企画課】

高齢化社会の現状を踏まえ、民間交通の活性化を含めた、公共交通の整備・充実に努めます。

(4) 新たな交通拠点の創出

【都市計画課】

スマートインターチェンジの設置について、関係行政機関や高速道路会社と協議を行うとともに、設置箇所及び形状、事業経費などを調査し、実現性を検証します。

(5) バスターミナルの利用促進

【交通企画課・都市整備課】

久喜市菖蒲バスターミナルにおける新規路線の開拓に努めるとともに、当該施設の情報を近隣の自治体や市内商業施設等において周知することにより、利用者の増加に努めます。

(6) 魅力的な公園づくりの推進

【公園緑地課】

魅力的で特徴のある公園を整備するとともに、既存の公園を適切に維持管理します。

(7) 公衆無線LANの整備

【情報推進課】

市内公共施設に公衆無線LANを整備することで、施設利用者に対するサービスの向上を図ります。

【基本指標2】

・人口の社会動態の増加 [現状値] 307人増 <平成30(2018)年>
<出典:統計くき>

《重要業績評価指標(KPI)》

KPIの名称	現状値 H30(2018)年度	目標値 R4(2022)年度	備考
空き家等の適正管理への助言等による改善率	65.2%	66.0%	
PR動画が再生された回数(累計)	791,322回	1,000,000回	H27(2015)年度からの累計
ふるさと納税寄附金の寄附件数	619件	1,000件	
観光イベントの来場者数	918,000人	1,000,000人	
市の公共交通の利用者数	181,291人	200,000人	
公衆無線LANの導入施設数(累計)	3施設	20施設	

1 結婚・妊娠・出産の支援の充実

○ 現状と課題

全国的な少子化が進む中、平成 30（2018）年の本市の合計特殊出生率は 1.09 と、全国（1.42）や埼玉県（1.34）の平均を下回っています。

結婚・妊娠・出産を、それぞれ個別の問題としてではなく、家族形成の過程における、一連のものとして捉えた対策が求められており、各ステージにおける包括的かつ継続的な支援体制や連携が必要とされています。

○ 取組みの方向性

結婚、妊娠、出産の期間中、安心した暮らしを保つことができるよう、切れ目のない支援に取り組めます。

○ 主な取組み

（1）結婚希望者への婚活支援

【久喜ブランド推進課】

婚活支援事業を実施する団体に対し、補助金を交付するなど、結婚を希望する市民が婚活しやすい環境づくりに努めます。

（2）産婦人科医療機関の開業支援

【健康医療課】

市内に産科を標榜する医療機関を新規に開設、または再開する者等に対し、補助金を交付します。

（3）不妊検査・不育症検査・不妊治療費の助成

【中央保健センター】

不妊検査・不育症検査・不妊治療を受けることによる経済的な負担を軽減し、検査や治療を受ける機会の拡大に役立てるため、費用の一部を助成します。

（4）産後ケアの実施

【中央保健センター】

産後、家族等から十分な支援を受けられない母子を対象に、産科医療機関への宿泊・通所や、助産師の訪問により、母親の心身のケアや育児指導・相談等の支援を行います。

（5）子育て世代包括支援センター事業の推進

【中央保健センター】

子育て世代への包括支援の充実を図るため、保健センターに助産師資格を持つ職員等を配置するとともに、支援を必要とする妊産婦等を把握し、適切な支援を行います。

2 子ども・子育て支援の充実

○ 現状と課題

少子化が進行する背景には、子育てに対する経済的負担や、身体的・精神的負担などが考えられます。

また、地域のつながりの希薄化に伴う地域で子育てを支えあう力の低下や、働き方や生活スタイルの変化などによる子育てに関する悩みの多様化、子どもの貧困対策や外国籍市民に対する子育てのケアなど、地域・家庭の実情や利用者の生活実態を十分に踏まえたサービスの提供、子育て支援体制の充実などが求められています。

○ 取組みの方向性

子育て支援や保育に関するサービスの充実を図ることにより、子育てのあらゆる段階や利用者の様々な状況に対応できる切れ目ない支援体制を整備します。

また、地域全体で子育てする意識の醸成、子育てボランティア・子育て支援団体の育成など、地域が一体となって子育てを支援する体制の整備を推進し、誰もが安心して子育てができる環境づくりに努めます。

○ 主な取組み

- (1) **ファミリー・サポート・センター事業の推進** 【子ども未来課】
育児の援助を受けたい方と育児の援助を行いたい方を会員とする、相互援助活動を行います。
- (2) **家庭児童相談等の実施** 【子ども未来課】
家庭児童相談、3歳児特別相談、ひよこ教室、ことばのグループ指導、ことばのグループ保護者指導を実施します。
- (3) **児童館、児童センター事業の推進** 【子ども未来課】
乳幼児対象事業、子育て支援事業を実施するとともに、児童対象事業として自主性や社会性、創造性を育てる事業を実施します。
- (4) **地域子育て支援センターによる支援** 【子ども未来課】
育児の相談、子育てサークル等の育成及び指導、地域の子育て資源の情報提供、子育て講座、その他の子育て支援事業を実施します。
- (5) **ほめる子育てトレーニング講座の実施** 【子ども未来課】
子育て中の保護者に対して、ほめる子育てトレーニング講座を実施し、楽しい子育て方法を普及させるとともに、虐待の予防や関係の改善を支援します。

- (6) 病児・病後児保育の実施 【保育課】
医療機関内に保育スペースを設置し、病気や病後の子どもを預かる「病児・病後児保育」を実施します。
- (7) 障がい児保育の支援 【保育課】
障がい児の保育に要する経費を補助することにより、障がい児を受け入れる保育所等の拡大を図ります。
- (8) 多子世帯の保育所等保育料の軽減 【保育課】
同一世帯の第3子以降（0～2歳）の児童が、保育所等を利用している場合に、保育料を免除します。

3 子どもたちの教育環境の整備

○ 現状と課題

多様化する社会に適応できる子どもを育てるためには、子どもたちに学ぶ意欲と確かな学力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力、社会性や集団性を育む学校教育を推進していく必要があります。

また、市内小・中学校の小規模化を踏まえ、子どもたちが切磋琢磨しながら学びあえる教育環境を整える必要があります。

○ 取組みの方向性

基礎的な学力の習得に加え、英語教育やプログラミング教育、ICT教育を充実するなど、時代にあった教育環境の整備を推進します。

市内小・中学校の適正規模・適正配置を推進し、教育面や学校運営等に課題が生じている小規模校の教育環境の改善を図ります。

○ 主な取組み

(1) 小・中学校の適正規模・適正配置の推進

【学務課】

学校統廃合等の検討対象となっている学校について、保護者・地域住民等との相互理解を図ったうえで、統廃合を推進することで、子どもたちが多様な考えに触れながら、学び合い、切磋琢磨できる教育環境を整えます。

(2) 小・中学校の安全の確保

【学務課】

防犯カメラの活用や小学校安全監視員の配置を行うことなどにより、児童生徒の安全・安心な教育環境の構築に努めます。

(3) 学校給食の充実

【学校給食課】

新たな学校給食センターを整備し、安全・安心でおいしい学校給食を提供します。

また、保護者の経済的負担を軽減するため、児童生徒を3人以上養育する保護者に対し、3人目以降の学校給食費を全額補助します。

(4) 地域とともにある学校体制の推進

【指導課】

コミュニティ・スクールを基盤とする、学校と地域の協働体制を推進します。

(5) 久喜市本気・本樹の学力向上プロジェクト

【指導課】

市独自の学力調査を実施し、その結果をもとに、学校での授業改善、家庭学習との接続、地域の学習支援員による放課後学習が連動して、個別に最適化された学習を提供します。

- (6) 国際舞台に通用する人材育成 【指導課】
 中学校でオール英語の授業を目指し、将来、世界で活躍する人材の育成に取り組みます。
- (7) 久喜市版STEAM教育の実施 【指導課】
 企業や大学等と連携し、市内小・中学校において、プログラミング教育を含めた科学技術を活用した問題解決型学習や、夢実現型学習を組み込んだ教育課程を実施します。
- (8) 理数系人材の育成 【指導課】
 小学校理科支援員を配置し、理数系に強い子どもを育成します。
- (9) ICT教育の環境整備 【学務課】
 学校におけるICT機器を拡充し、児童生徒の協同学習の充実、表現力や情報の収集・活用能力の向上を図ります。

【基本指標3】

・合計特殊出生率の改善 [現状値] 1.09 <平成30(2018)年>
<出典:埼玉県ホームページ>

《重要業績評価指標(KPI)》

KPIの名称	現状値 H30(2018)年度	目標値 R4(2022)年度	備考
婚活支援事業補助金交付件数	3件	6件	
不妊検査・不育症検査・不妊治療費の助成件数	109件	135件	
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	871人	945人	
病児・病後児保育利用延人数	299人	467人	
障がい児保育受入施設数	11施設	14施設	
地場産農産物を取り入れた学校給食食材の割合	17.1%	25.0%	
中学校卒業時に英検3級相当以上の英語力を有する生徒の割合	47.0%	70.0%	

1 スポーツ・健康づくりの推進

○ 現状と課題

市民一人ひとりが生涯にわたって元気で活躍するためには、その前提となる健康を維持していくことが必要となります。体を動かすことは、心と体の健康へとつながることから、市民がスポーツや運動に親しみ、気軽に取り組める環境の形成が、健康づくりに効果的であると考えられます。

また、今後ますます高齢化が進行する中、高齢者が安心して生活できるまちづくりを進めていくことが必要です。

○ 取組みの方向性

健康・スポーツ都市宣言を推進し、子どもから高齢者までのあらゆる世代の市民が、スポーツや運動を中心とした健康づくりに取り組める環境を、市を挙げて整えていきます。

また、スポーツや運動による豊かなコミュニケーションを通じて、人と人がつながり、いきいきと暮らせるまちの創造に努めます。

さらに、高齢者が安心して生活できるよう関係機関と連携した支援を行うなど、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりを行います。

○ 主な取組み

- (1) 久喜マラソン大会の推進 【スポーツ振興課】
市民マラソン大会を実施することで、市民スポーツが充実したまちをつくります。
- (2) 多世代にわたるスポーツ・レクリエーション事業の推進 【スポーツ振興課】
子どもから高齢者まで、多世代にわたるスポーツ・レクリエーション事業を実施し、「スポーツのまち、久喜市」を目指します。
- (3) スポーツ施設の利用促進 【公園緑地課・スポーツ振興課】
スポーツ施設の利用促進を図るため、市民ニーズに応じたイベントの開催やスポーツ施設の整備、改修などを行います。
- (4) オリンピック・パラリンピックの気運醸成とレガシー創出 【スポーツ振興課】
東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成や、レガシー創出に取り組むことを通じて、市民にスポーツに親しんでもらうよう努めます。

(5) 健康づくり・食育の推進

【健康医療課】

市民が健康な心と身体を育むことができるよう、関係団体等と連携し、市民主体の健康づくりと食育を推進します。

(6) 健康マイレージ事業の推進

【中央保健センター】

市民の主体的な健康づくりを促すため、埼玉県コバトン健康マイレージ事業を推進します。

また、各種検診の受診等に対しポイントを交付し、景品等と交換できる健康マイレージ事業の実施を検討します。

(7) 地域医療ネットワークシステム「とねっと」の充実

【健康医療課】

多くの市民、医療機関が「とねっと」に参加してもらえるよう、様々な周知・啓発活動に努めます。

(8) 高齢者支援体制の充実

【高齢者福祉課】

高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で、その人らしく自立した生活を送ることができるよう、関係機関と連携した支援を行うとともに、介護が必要な状態となっても、適切な生活支援サービスが切れ目なく提供できるよう、地域包括ケアシステムの実現を目指します。

2 市民が地域の防災・防犯の担い手となる環境の整備

○ 現状と課題

大規模災害に対しては、行政での対応には限界があり、地域住民や事業者、ボランティア等による主体的な地域防災への取り組みや、住民相互の助け合いが重要になっています。

また、全国的に凶悪な犯罪が発生する中、誰もが犯罪の被害者になる可能性があることから、市民一人ひとりが高い防犯意識を持つことが重要です。

○ 取り組みの方向性

市民の防災・減災に対する意識の高揚を図るとともに、市民・行政・防災関係機関等の連携による、総合的かつ計画的な防災対策に取り組み、誰もが安全で安心して暮らすことのできる「災害に強いまちづくり」を進めます。

防犯対策については、行政による対策の推進と、地域住民による自主的な防犯活動に対する支援を行います。

○ 主な取り組み

(1) 利根川堤防の強化促進

【都市計画課】

堤防強化対策の促進に必要となる国との協議や調整と並行して、堤防強化事業の円滑な推進を図ることを目的に設置された、「久喜市栗橋地区堤防強化事業対策協議会」の運営を支援します。

(2) 福祉避難所整備の推進

【社会福祉課】

災害時に、障がい者や高齢者など避難生活において特別な配慮を必要とする方を受入れるための福祉避難所の指定や、必要な備蓄品の整備を進めます。

(3) 要援護者の見守り支援

【社会福祉課】

地域住民や関係団体と連携し、要援護者見守り支援登録台帳に登載されている方の平常時の声かけや見守りと、災害発生時の避難、誘導等の支援を行います。

(4) 防災意識の向上

【消防防災課】

防災訓練の実施や災害に関する情報の提供等を通して防災意識の向上を図り、市民の方が自身の安全確保を図るための環境づくりを行います。

(5) 自主防災組織の育成支援と強化

【消防防災課】

自主防災組織の設立や防災資機材の購入、防災訓練の実施に対する経費を補助します。

また、自主防災組織間を結ぶ連絡協議会等を設立し、各自主防災組織相互の連携の強化を図ります。

(6) 消防団の充実強化

【消防防災課】

災害時における消防団の活動能力の向上のため、消防団員の確保と消防団装備の充実・強化を図ります。

(7) 緊急輸送拠点の整備

【消防防災課】

災害時における市内外からの緊急物資の受入れと平常時の備蓄物資保管ができる拠点を整備します。

(8) 久喜市ランニングパトロール隊

【市民生活課】

市内で定期的にランニングやジョギングを行っている方に、防犯をはじめとする地域の安全・安心見守り活動を行っていただき、地域の活性化を目指します。

(9) 防犯カメラの設置

【市民生活課】

犯罪の予防、抑止等に効果が期待できる防犯カメラを、多くの市民が集まる公共施設等に設置します。

3 住み続けられるまちづくりの推進

○ 現状と課題

公共施設の多くは老朽化が進んでおり、改修や更新には多額の費用が必要となりますが、人口減少により税収の大きな増加は見込まれないため、この費用の確保が大きな課題となっています。

また、高等教育機関や民間事業者との連携や、Society5.0の実現に向けた技術の活用などにより、地域の活性化を図ることが求められています。

○ 取組みの方向性

公共施設等の維持管理や施設のあり方を長期的な視点で検討し、適正に管理していきます。

また、高等教育機関や民間企業との協働の取組みや、AI・RPAの活用を推進するとともに、先進技術の導入を検討するなど、時代に合ったまちづくりや行政サービスの提供に取り組めます。

○ 主な取組み

- (1) 公共施設アセットマネジメントの推進 【アセットマネジメント推進課】
公共施設の老朽化や人口減少社会の進行に伴う市民ニーズの変化等への対応として、公共施設の集約化や複合化などを推進します。
- (2) 公共施設・社会インフラの適切な維持管理・更新 【各施設所管課】
公共施設や上下水道施設、道路などの社会インフラの計画的な点検及び修繕の実施による適正な維持管理や、時代に即した施設の更新に努めます。
- (3) 道路愛護意識の普及 【建設管理課】
市と地域住民の協働により、道水路の清掃活動を実施することを通して、環境美化の推進及び道路愛護意識の普及を図ります。
- (4) 自然環境の保全・創造 【環境課】
豊かな自然と人がともに生きるまちを目指し、緑化の推進や生物多様性の確保、自然環境の大切さについての啓発活動等の充実を図ります。
- (5) 高等教育機関や民間事業者との協働事業の推進 【企画政策課】
産業や観光、防災、スポーツなど、様々な分野において高等教育機関や民間事業者と協働の取組みを行うことにより、市の活性化及び市民サービスの向上に努めます。

(6) AI・RPAの推進

【情報推進課】

行政課題の解決や市民サービスの向上に向けて、AIやRPAを積極的に活用します。

(7) 公共施設窓口のキャッシュレス決済の推進

【情報推進課】

市内公共施設の利用料等の支払いに、キャッシュレス決済を導入することで、施設利用者に対するサービスの向上を図ります。

【基本指標4】

- ・65歳健康寿命の向上 [現状値] 男 17.94年 / 女 20.36年 <平成29(2017)年>
<出典:埼玉県ホームページ>
- ・刑法犯認知件数の改善 [現状値] 1,287件 <平成30(2018)年>
<出典:市町村別認知件数・犯罪率>

《重要業績評価指標(KPI)》

KPIの名称	現状値 H30(2018)年度	目標値 R4(2022)年度	備考
新たなスポーツ事業・イベントの実施(累計)	-	5件	R2(2020)年度からの累計
埼玉県コバトン健康マイレージ事業参加者数	1,424人	3,000人	
福祉避難所指定施設数	18施設	29施設	
防災行政無線情報メール提供サービス登録者数	7,073人	60,000人	
自主防災組織の組織率	77.3%	100%	
高等教育機関や民間事業者との新たな協働事業数(累計)	-	10件	R2(2020)年度からの累計
AI・RPAの適用業務数(累計)	-	10件	

資料編

1 「第2期久喜市総合戦略」策定経過

	主な内容
11月19日	令和元年度第1回久喜市まち・ひと・しごと創生庁内推進本部会議 ・第1期久喜市総合戦略の取組状況について ・第2期久喜市総合戦略の策定について
12月6日	令和元年度第2回久喜市まち・ひと・しごと創生推進庁内本部会議 ・第2期久喜市総合戦略（案）について
12月17日	令和元年度第1回久喜市地域創生市民会議 ・久喜市地域創生市民会議委員委嘱式 ・第2期久喜市総合戦略（案）について
令和2年 1月15日	令和元年度第3回久喜市まち・ひと・しごと創生庁内推進本部会議 ・第2期久喜市総合戦略に関する地域創生市民会議等からのご意見について
1月21日	令和元年度第2回久喜市地域創生市民会議 ・第2期久喜市総合戦略に関する地域創生市民会議等からのご意見について
2月1日～ 3月1日	市民意見提出制度（パブリック・コメント）の実施
3月18日	令和元年度第4回久喜市まち・ひと・しごと創生庁内推進本部会議 ・第2期久喜市総合戦略（案）に対する意見募集の実施結果等について
3月24日	令和元年度第3回久喜市地域創生市民会議 ・第2期久喜市総合戦略（案）に対する意見募集の実施結果等について

2 久喜市地域創生市民会議設置要綱

久喜市地域創生市民会議設置要綱

平成27年6月19日

告示第241号

改正 令和元年10月9日告示第240号

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に規定する久喜市のまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を検討するにあたり、市民等から意見を聴取するため、久喜市地域創生市民会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合戦略の策定に関し、意見を述べること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、総合戦略の策定にあたり、必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 会議は、委員15人以内で組織する。

(委員の委嘱)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 産業関係団体の関係者
- (2) 行政機関の関係者
- (3) 教育機関の関係者
- (4) 金融機関の関係者
- (5) 労働関係団体の関係者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認めるもの

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から令和2年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 会議に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 会議は、委員長が招集し、その座長となる。ただし、委員委嘱後の最初の会議は、市長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、総務部企画政策課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則 (令和元年10月9日告示第240号)

この告示は、公布の日から施行する。

3 久喜市地域創生市民会議名簿

(敬称略)

	氏名	選任区分	備考
1	荒井 良夫	産業関係団体の関係者	
2	小林 英一		副委員長
3	齋藤 彰俊		
4	宮城 与四郎		
5	竹内 和幸	行政機関の関係者	
6	石上 泰州	教育機関の関係者	委員長
7	柿沼 平太郎		
8	中村 和也	金融機関の関係者	
9	高野 淳	労働関係団体の関係者	
10	明野 真久	市長が適当と認める者	
11	有馬 健二		
12	高田 康二		
13	舘野 忠明		
14	野村 祐輔		
15	芳賀 清人		

4 久喜市まち・ひと・しごと創生庁内推進本部設置規程

久喜市まち・ひと・しごと創生庁内推進本部設置規程

平成27年6月19日

訓令第6号

改正 平成31年3月29日訓令第4号

平成31年3月29日訓令第8号

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)を踏まえ、久喜市まち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略を策定し、着実に推進するため、久喜市まち・ひと・しごと創生庁内推進本部(以下「推進本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を所掌する。

(1) 久喜市まち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略の策定及び推進に関すること。

(2) その他、久喜市まち・ひと・しごと創生に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は市長を、副本部長は副市長をもって充てる。

3 本部員は、教育長、参与、総務部長、財政部長、市民部長、環境経済部長、福祉部長、健康・子ども未来部長、建設部長、菖蒲総合支所長、栗橋総合支所長、鷲宮総合支所長、上下水道部長、議会事務局長及び教育部長をもって充てる。

(職務)

第4条 本部長は、会務を総理し、推進本部を代表する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が招集し、その議長となる。

2 本部長が必要と認めるときは、推進本部の会議に本部員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 推進本部の庶務は、総務部企画政策課において処理する。

(その他)

第7条 この訓令に定めるもののほか、推進本部の運営に必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成31年3月29日訓令第4号）
この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月29日訓令第8号）
この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

5 用語解説

	用語	内容
あ	RPA	Robotic Process Automation の略語。 これまで人間が行ってきた作業を高性能な認知技術を用いること によって、業務の自動化や効率化を図ること。
	ICT	Information and Communication Technology の略語。 情報通信技術のことで、コンピューターやデータ通信に関する技 術を総称的に表すもの。
	AI	Artificial Intelligence の略語。 人工知能のことで、人が実現する様々な知覚や知性を人工的に再 現すること。
	SDGs	Sustainable Development Goals の略語。 2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標。 格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動対策など、全ての 国に適用され、誰ひとり残さないことを目指している。
か	環境保全型農業	環境負荷の軽減に配慮し、土づくり等を通じて化学肥料や農薬の 使用を抑制した農法のこと。
	KPI	Key Performance Indicator の略語。 日本語では重要業績評価指標と言ひ、施策ごとの進捗状況を検証 するために設定する指標のこと。
	刑法犯認知件数	警察において認知した刑法犯発生件数のこと。
	健康寿命 (65歳健康寿 命)	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間の こと。埼玉県では、65歳から要介護2以上になるまでの平均的な 年数を「65歳健康寿命」として算出している。
	公共施設アセッ トマネジメント	公共施設を一元的に把握して将来の費用負担を推計した上で、老 朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用などを行い、一 定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る 取組みのこと。
	合計特殊出生率	15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性 が生涯で産む子どもの人数を示す指標のこと。
	子育て世代包括 支援センター	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供するワンスト ップ拠点のこと。保健師等の母子保健に関する専門職員が、妊娠・ 出産・子育てに関する相談に応じたり、地域の保健医療・福祉関 係機関と連絡調整などを行う。

	用語	内容
	コミュニティ・スクール	学校運営協議会（保護者や地域住民等で構成され、地域とともにある学校づくりを推進する機関）が設置された学校のこと。本市では、平成 29（2017）年 4 月に市内全ての小・中学校が、コミュニティ・スクールに移行している。
さ	シティプロモーション	地方自治体が地域の特色や魅力などを様々なツールで広く発信することによって、知名度や好感度を上げ、定住・交流人口の増や企業誘致などにつなげていくこと。
	自然動態	一定期間における、出生・死亡に伴う人口の動きのこと。
	社会動態	一定期間における、転入、転出及びその他の増減に伴う人口の動きのこと。
	STEAM 教育	Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（設計・ものづくり）、Art（芸術）、Mathematics（数学や応用科学）の分野の頭文字をとった教育方針のこと。
	Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させ、多様なニーズ・潜在的なニーズにきめ細かに対応することにより、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会のことで、わが国が目指すべき未来社会の姿として提唱されているもの。
た	地域包括ケアシステム	重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援が一体的に提供される体制のこと。
	とねっと	利根保健医療圏（久喜市、行田市、加須市、羽生市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町）内の地域の病院、診療所、画像診断施設や臨床検査施設などを安全なネットワークで結び、患者の情報を共有するシステムのこと。
は	PDCA サイクル	Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するためのマネジメントシステムのこと。
ら	6 次産業	農業や水産業などの第 1 次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態を表す造語のこと。また、このような経営の多角化を 6 次産業化という。

第2期久喜市総合戦略

発行：令和2年3月

編集：久喜市総務部 企画政策課

〒346-8501 埼玉県久喜市下早見 85-3

TEL:0480-22-1111 FAX:0480-22-3319

E-mail:kikaku@city.kuki.lg.jp